（様式１　交付申請書（５（１）関係））

（文書番号）

（元号）　年　　月　　日

厚 生 労 働 大 臣 殿

市町村長 印

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）の交付申請について

（元号） 年　　月　　日　　　発第　号で内閣総理大臣から交付可能額の通知を受けた（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）の交付申請について、次のとおり申請する。

１　交付申請額　　　　　金　　　　　　　　円

２　所要額調書（別表１）

３　所要額明細書（別表２）

（添付書類）

（１）事業計画書（写）

（２）交付可能額通知（写）

（３）歳入歳出予算（見込）書抄本

（４）その他参考となる資料

（様式２　交付申請書（５(１)及び(２)関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

厚 生 労 働 大 臣 殿

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県知事 | 印 |
| 指定都市市長 |
| 中核市長 |
| 市町村長 |

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）の交付申請について

（元号）　　年　　月　　日　　　発第　号で内閣総理大臣から交付可能額の通知を受けた（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）の交付申請について、次のとおり申請する。

なお、管内市町村分については申請書を受理し、その内容を審査した結果適正と認められるので併せて提出する。

１　交付申請額　　　　　　　金　　　　　　　　円

　　　都道府県

　　　指定都市　　分　　金　　　　　　　　円

　　　中核市

市　 町 　村　　分　　金　　　　　　　　円

２　所要額調書（別表１）

３　所要額明細書（別表２）

（添付書類）

（１）事業計画書（写）

（２）交付可能額通知（写）

（３）歳入歳出予算（見込）書抄本

（４）その他参考となる資料

※なお書きについては、要綱５(１)により都道府県が提出する場合についてのみ該当する。

（様式３　公募法人実施事業 交付申請書（５(３)関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

住　　　所

法　人　名

代　表　者　　　　　　印

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）の交付申請について

標記について、次のとおり申請する。

１　交付申請額　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　円

２　添付書類

（１）被災者支援総合交付金(厚生労働省交付担当分)所要額調書（別記１）

（２）対象経費支出予定額算出明細書（別記２）

（３）事業計画書（別記３）

（４）直近の事業報告及び決算報告（又は事業計画及び収支予算）

（５）業務実施体制を明らかにした書類

（６）その他参考となる書類

（様式４　変更交付申請書（６関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

厚 生 労 働 大 臣 殿

市町村長 印

　（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）の

変更交付申請について

（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　第　号をもって交付の決定を受けた（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）について、次のとおり交付決定の変更を申請する。

１　変更後交付申請額　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

　　　　（既交付決定額　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円）

　　　　（既交付決定額からの増△減額　　金　　　　　　　　　円）

２　変更を受けようとする理由

３　変更後所要額調書（別表１）

４　変更後所要額明細書（別表２）

５　添付書類

①　変更事業計画書（写）

②　歳入歳出予算（見込）書抄本

　③　その他参考となる書類

（様式５　変更交付申請書（６関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

厚 生 労 働 大 臣 殿

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県知事 | 印 |
| 指定都市市長 |
| 中核市長 |
| 市町村長 |

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）の

変更交付申請について

（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　第　号をもって交付の決定を受けた（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）について、次のとおり交付決定の変更を申請する。

なお、管内市町村分については申請書を受理し、その内容を審査した結果適正と認められるので併せて提出する。

１　変更後交付申請額　　　別紙のとおり

２　変更を受けようとする理由

３　変更後所要額調書（別表１）

４　変更後所要額明細書（別表２）

５　添付書類

①　変更事業計画書（写）

②　歳入歳出予算（見込）書抄本

　③　その他参考となる書類

※なお書きについては、要綱５(１)により都道府県が提出する場合についてのみ該当する。

（別紙）

都道府県・指定都市・中核市・市町村名

変更後交付申請額　　　金　　　　　　　　円

　　（既交付決定額　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円）

　（既交付決定額からの増△減額　　金　　　　　　　　　円）

　　　　都道府県

　　　　指定都市　　分　　金　　　　　　　　円

　　　　中核市

　　（既交付決定額　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円）

　　（既交付決定額からの増△減額　　金　　　　　　　　　円）

市　 町 　村　 分　　　金　　　　　　　　円

　　（既交付決定額　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円）

　　（既交付決定額からの増△減額　　金　　　　　　　　　円）

(様式６　公募法人実施事業 変更交付申請書(６関係)）

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

住　　　所

法　人　名

代　表　者　　　　　　印

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）の

変更交付申請について

（元号）　　年　月　日厚生労働省発　　　　　第　　号をもって交付の決定を受けた標記交付金について、次のとおり変更されたく関係書類を添えて申請する。

１　今回追加交付（一部取消）申請所要額調書（別記１）

２　変更を必要する理由

３　変更に要する諸様式については、所要額調書は別記１とし、その他については申請手続の様式に準ずる

４　添付書類

（１）直近の事業報告及び決算報告（又は事業計画及び収支予算）

（２）業務実施体制を明らかにした書類

（３）その他参考となる資料

（様式７　交付決定通知依頼書（７関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

○○知事 殿

厚生労働大臣　○○　○○ 印

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）

交付決定通知依頼書

　　（元号）　　年　　月　　日　　　　で提出のあった（元号）　年度被災者支援総合交付金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179 号。以下「適正化法」という。）第６条第１項の規定により、別表のとおり交付することに決定したので、平成30年４月12日厚生労働省発健0412第１号、厚生労働省発子0412第３号、厚生労働省発社援0412第２号、厚生労働省発老0412第１号厚生労働事務次官通知の別紙「被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）交付要綱」の７に定める様式により貴管内市町村に通知されたい。

　　なお、この交付決定の内容又は条件に不服がある場合における、適正化法第９条第１項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、（元号）　年　月　日とするので併せて通知されたい。

（様式８ 交付決定通知書（７関係））

（文書番号）

 （元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）交付決定通知書

（市町村の名称）

（元号）　　年　　月　　日（申請書の文書番号を記載）で交付申請のあった（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30 年法律第179 号。以下「適正化法」という。）第６条第１項の規定により、（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　　　　第　号をもって、次のとおり交付することに決定されたので、同法第８条の規定により通知する。

（元号）　　年　　月　　日

都道府県知事　○○　○○

１　交付金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、平成30年４月12日厚生労働省発健0412第１号、厚生労働省発子0412第３号、厚生労働省発社援0412第２号、厚生労働省発老0412第１号厚生労働事務次官通知の別紙「被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）交付要綱」（以下「交付要綱」という。）の３に定める事業であり、その内容は（元号）　　年　　月　　日（申請書の文書番号を記載）交付申請書記載のとおりである。

２　事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費及び交付金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

　　　　　事業に要する経費　　　　　　　金　　　　　　　　　円

交　付　金　の　額　　　　　　　金　　　　　　　　　円

３　交付金の額の確定は、交付要綱の４に定める算定方法により行うものである。

４　この交付金は、交付要綱の９に掲げる事項を条件として交付するものである。

５　事業に係る実績報告は、交付要綱の１１に定めるところにより行わなければならない。

６　この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における適正化法第９条第１項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、（元号）　　年　　月　　日とする。

（様式９　変更交付決定通知依頼書（７関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

○○知事 殿

厚生労働大臣　○○　○○ 印

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）

変更交付決定通知依頼書

　　（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　第　号で交付決定の通知を依頼した、平成　　年度被災者支援総合交付金については、（元号）　　年　　月　　日　　　で提出のあった申請に基づき、決定の内容の一部を別表のとおり変更することに決定したので、平成30年４月12日厚生労働省発健0412第１号、厚生労働省発子0412第３号、厚生労働省発社援0412第２号、厚生労働省発老0412第１号厚生労働事務次官通知の別紙「被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）交付要綱」の７に定める様式により貴管内市町村に通知されたい。

【超過交付額がある場合のみ記載】

また、超過交付となった金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第１項の規定により、（元号）　　年

月　　日までに返還することを命ずるので、この旨併せて通知願いたい。

なお、この交付決定の内容又は条件に不服がある場合における、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第９条第１項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、（元号）　年　　月　　日とするので併せて通知されたい。

（様式１０　変更交付決定通知書（７関係））

（文書番号）

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）

変更交付決定通知書

（市町村の名称）

（元号）　年　　月　　日厚生労働省発　　　第　号をもって交付決定された（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）については、（元号）　　年　　月　　日（申請書の文書番号を記載）変更交付申請に基づき、（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　　　　第　号をもって、交付決定の内容の一部が次のとおり変更することに決定されたので通知する。

【超過交付額がある場合のみ記載】

　なお、超過交付となった金　　円については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第１項の規定により、（元号）　　年　　月　　日までに返還することを命ぜられたので併せて通知する。

（元号）　　年　　月　　日

都道府県知事　○○　○○

１　交付金の交付の対象となる事業は、平成30年４月12日厚生労働省発健0412第１号、厚生労働省発子0412第３号、厚生労働省発社援0412第２号、厚生労働省発老0412第１号厚生労働事務次官通知の別紙「被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）交付要綱」（以下「交付要綱」という。）の３に定める事業であり、その内容は（元号）　　年　　月　　日（申請書の文書番号を記載）変更交付申請書記載のとおりである。

２　事業に要する経費及び交付金の額は、次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された

場合において、事業に要する経費又は交付金の額が変更されるときは、別に通知するところと

する。

事業に要する経費　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

うち今回増加（減少）額　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

交　付　金　の　額　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　円

うち今回追加交付（減少）額　　金　　　　　　　　　　　　　円

３　この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第９条第１項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、（元号）　　年　　月　　日とする。

（様式１１　事業遅延等報告書（９（３）関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

厚生労働大臣 殿

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県知事 |  |
| 市町村長 | 印 |
| 法人名及び代表者名 |  |

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）

事業遅延等報告書

（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　第　号をもって交付決定の通知を受けた標記のことについて、｛に完了しない・交付対象事業の遂行が困難となった｝ため、関係書類を添えて次のとおり報告する。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | 当初の完了予定年月日 | 変更後完了予定年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |

※　件数が多い場合には事業名の欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙作成の上添付すること

※　交付対象事業の遂行が困難となった場合には、「変更後完了予定年月日」の欄に「遂行困難」と記載

事業遅延の理由について、遅延理由書（任意様式）を作成して添付すること。

（様式１２　仕入控除税額報告書（９（７）関係））

（　文　書　番　号　）

（元号）　　年　　月　　日

厚　生　労　働　大　臣　　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県知事 |  |
| 市町村長 | 印 |
| 法人名及び代表者名 |  |

（元号）　年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　　第　　　号により交付決定を受けた（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額については、次のとおり報告する。

１　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）

第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金　　　　　　　　　円

２　消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る

仕入控除税額（要国庫補助金返還相当額）

金　　　　　　　　　円

　３ 添付書類

記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握

できる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付する。

（様式１３　被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）調書（９（８）関係））

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）調書

（元号）　年度　厚生労働省所管　　　　　　　　都道府県又は市町村の名称：　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 国 | 都道府県又は市町村 | 備考 |
| 歳入 | 歳出 |
| 歳出予算科目 | 交付決定額 | 科目 | 予算現額 | 収入済額 | 科目 | 予算現額 | 支出済額 |
|  | うち交付金相当額 |  | うち交付金相当額 |
| （項）東日本大震災復興支援対策費（目）被災者支援総合交付金 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注）１　「都道府県又は市町村」の「科目」は、歳入にあっては款、項、目、節を、歳出にあっては款、項、目をそれぞれ記入すること。

２　「予算現額」は歳入にあっては当初予算額、補正予算額等の区分を、歳出にあっては、当初予算額、補正予算額、予備費支出額、流用増減等の区分を明らかにして記入すること。

３　「備考」は参考となるべき事項を適宜記入すること。

（様式１４　実績報告書（１１（１）関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

厚生労働大臣 殿

市町村長 印

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）実績報告書

（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　第　号をもって交付決定の通知を受けた標記のことについて、事業が完了したので、関係書類を添えて次のとおり報告する。

１　交付金精算額　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　円

２　交付金精算書（別表１）

３　精算額明細書（別表２）

４　添付書類

①　歳入歳出決算（見込）書抄本

②　その他参考となる書類

（様式１５　実績報告書（１１（１）及び（２）関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

厚生労働大臣 殿

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県知事 | 印 |
| 指定都市市長 |
| 中核市長 |
| 市町村長 |

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）実績報告書

（元号）　年　　月　　日厚生労働省発　　　第　号をもって交付決定の通知を受けた標記のことについて、事業が完了したので、関係書類を添えて次のとおり報告する。

なお、管内市町村から提出された標記報告書について、その内容を審査し、適正であることを確認したので併せて提出する。

１　交付金精算額　　　　　　金　　　　　　　　円

　　　　都道府県

　　　　指定都市　　分　　金　　　　　　　　円

　　　　中核市

市　 町 　村　　分　　金　　　　　　　　円

２　交付金精算書（別表１）

３　交付金精算額明細書（別表２）

４　添付書類

①　歳入歳出決算（見込）書抄本

②　その他参考となる書類

※なお書きについては、要綱１１(１)により都道府県が提出する場合についてのみ該当する。

　（様式１６　公募法人実施事業 実績報告書(１１(３)関係)）

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

住　　　所

法　人　名

代　表　者　　　　　　　　　印

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）の事業実績報告について

（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　　　　第　　号をもって交付の決定を受けた（元号）　年度に被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）に係る事業の実績について、次のとおり報告する。

（１）（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）交付金精算書（別記１）

（２）対象経費支出済額算出明細書（別記２）

（３）事業実績報告書（別記３）

（４）収入支出決算書

（５）その他参考となる資料

（様式１７　交付額確定通知依頼書（１２関係））

（文書番号）

（元号）　　年　　月　　日

○○知事 殿

厚生労働大臣　○○　○○ 印

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）

交付額確定通知依頼書

　　（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　第　号で交付決定の通知を依頼した、貴管内市町村に係る（元号）　年度被災者支援総合交付金については、（元号）　　　年　　月　　日　　　で提出のあった事業実績報告に基づき、別表のとおり交付額を確定したので、平成30年４月12日厚生労働省発健0412第１号、厚生労働省発子0412第３号、厚生労働省発社援0412第２号、厚生労働省発老0412第１号厚生労働事務次官通知の別紙「被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）交付要綱」の１２に定める様式により貴管内市町村に通知されたい。

【超過交付額がある場合のみ記載】

　　なお、超過交付となった金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第２項の規定により、（元号）　　年　　月　　日までに返還することを命ずるので、この旨併せて通知願いたい。

（様式１８ 交付額確定通知書（１２関係））

（文書番号）

（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）

交付額確定通知書

（市町村の名称）

（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発　　　第　号で交付決定された（元号）　年度被災者支援総合交付金（厚生労働省交付担当分）については、（元号）　　年　　月　　日（実績報告書の文書番号を記載）実績報告に基づき、（元号）　　年　　月　　日厚生労働省発

　　　　第　号をもって交付額が金　　　円に確定されたので通知する。

【超過交付額がある場合のみ記載】

　なお、超過交付となった金　　　円については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第18条第２項の規定により、（元号）　　年

　月　　日までに返還することを命ぜられたので、通知する。

（元号）　　年　　月　　日

都道府県知事　○○　○○